平成2８年度第１回大阪府障がい者自立支援協議会地域支援推進部会

精神障がい者地域移行推進ワーキンググループ議事概要

日　時：平成28年６月１４日（火）午後２時～

場　所：大阪府庁別館8階　共用会議室

出席委員：北野委員、河野委員、辻井委員（ＷＧ長）、正岡委員、南委員〔五十音順〕

オブザーバー：北内 岸和田保健所長

【報告１】平成27年度精神科在院患者調査報告

* 事務局説明
* 委員意見等
* 全体的には入院患者数や１年以上の入院患者数そのものは減少を続けているという傾向だが、地域移行支援の対象となる方が激減しているかというと割合から言えばそう変わっていない。
* 退院阻害要因の中には病状が不安定という方もおられるが、退院意欲が乏しいという方の割合が長期になればなるほど高くなっており、まず取り組むべきという結果になっている。
* 退院阻害要因がないのに入院中の方がいる。本人に退院の意思がないという

状況なのか。

* 調査のデータはとてもいい情報なのに活用されておらずもったいない。各市町村に周知し使いやすくすることで、市町村自立支援協議会等で活用してもらえるのではないか。

【議題１】平成27年度長期入院精神障がい者地域移行総合的推進体制検証事業

実績報告

　○事務局説明

　○委員意見等

* 府の委託事業による精神障がい者地域移行アドバイザーは現在、1年契約になっており、活動しにくい環境にある。常勤化、専任化が求められる。
* アドバイザーの役割が不明確で、実際のアドバイザー自身も周りにいる人たちもどのようなことをする人なのか共通認識されていないのではないか。
* 個別患者に対するアドバイザーの働きかけが地域移行支援給付につながらないのは、「退院してもいいかな」という患者の気持ちを時間をかけて作る中で、支援者が患者に対して「（地域移行支援給付のためには）契約が必要です」ということを改めて持ち出さない、という理由がある。しかし、それは地域移行支援給付を受けるか否かという違いだけで患者への関わりという点では全く同じである。

【議題２】最終報告書（案）について

　○事務局説明

　○委員意見等

* 社会的入院、寛解・院内寛解者、この方々を入院の状態で置いているのがそもそもの問題である。10年前から問題提起してきた。それができていない原因を考えるべき。寛解患者の解消に向けて期間を定めて取り組むという文言は絶対に削除しないでほしい。
* 長期入院患者解消の仕組みの中での役割分担が明確になっていなかった点と、強化すべき対策が定められてこなかったことが原因。
* 保健所は、直接精神科病院だけに関わるのでなく、地域にある関係機関とともに精神科病院に対して地域移行を促進させるための働きかけをするという役割を果たしていくことが必要。
* 長期入院患者にじっくりと関われば、実際にはこんなことができるのだとい

うことが見えてくる、それを確実に退院へとつなげていくためにもそれなりの期間が必要だと感じる。したがって地域移行支援の利用限度期間原則6か月については、改善できるようしっかりと国に要望してほしい。

* 入院している間に地域に出かけて、そこでいろいろな訓練や体験をしましょうというのが地域移行支援。しかし、病院内グループホームについては、病院の敷地内にあるということで、入院している方からすれば閉鎖病棟から開放病棟に移ったくらいの意味でしかなく、これは地域移行ではないと思う。

【議題３】その他

　○次回日程について

　　平成28年9月13日（火）14時～　　⇒　了